

平成 21 年第 8 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 21 年 9 月 1 日第 8 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐藤文一	局長補佐	佐藤正之
庶務係長	佐々木孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	三浦博	企業管理者	佐々木勝利
総務部長	佐藤好文	市民部長	齋藤隆一
健康福祉部長	木内利雄	産業部長	伊藤賢二
建設部長	佐々木秀明	教育次長	佐々木義明
ガス水道局長	阿部誠一	消防長	中津博行
会計管理者	大場久	総務部総務課長	森鉄也
財政課長	佐藤家一	税務課長	齋藤利秀
市民課長	竹内規悦	生活環境課長	石垣茂
商工観光課長	森孝良	下水道課長	渡辺講
教育委員会総務課長	阿部均	ガス水道局管理課長	佐藤勉

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成21年9月1日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 議案第72号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第73号 にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 第7 議案第74号 平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第75号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第76号 平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第77号 平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第78号 平成20年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第79号 平成20年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第80号 平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第14 議案第81号 平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第82号 平成20年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第83号 平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第84号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第18 議案第85号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第19 議案第86号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第20 議案第87号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第88号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案第89号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第90号 平成21年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第91号 平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第25 議提第6号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時01分 開 議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成21年第8回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいておりますので、御報告します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。申し合わせでは、任期間を通じて議席番号順としておりますが、今回、会議録署名議員に当たる17番佐藤元議員から、入院のため本定例会会期中の本会議欠席届が事前に提出されておりますので、申し合わせのとおり、次の議席に当たる者を指名することにします。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、18番齋藤修市議員、19番佐々木平嗣議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。佐々木正明議会運営委員長。

【議会運営委員長（7番佐々木正明君）登壇】

●議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。それでは、会期日程（案）について報

告いたします。

8月25日の火曜日、午前10時から議会運営委員会を開催しました。会期につきましては、本日9月1日から9月18日の18日間とします。本日は本会議になります。2日を休会日といたしまして、3日と4日の2日間を一般質問にしたいと思っております。受付順に、1日目が4人、2日目も4人にしたいと思っております。7日と8日が休会日としておりますが、7日の午前10時から公会計制度及び、にかほ市財務4表等に関する全員協議会を予定しております。次に、9日は本会議で、議案質疑等としております。10日、11日及び14日から17日までが委員会としまして、9月17日に討論通告締め切り、午後3時までとしておりますが、これまでは最終日の前々日までとしておりましたが、ただ通告だけでよいのだからと最終日前日までとして変更しております。18日が本会議で、委員長報告及び採決にしたいと思っております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月18日までの18日間に決定しました。

日程第3、行政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの9月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、市政報告をいたします。

初めに、第80回都市対抗野球大会についてであります。

TDK千曲川と統合した、にかほ市代表の新生TDKチームは、4年連続12回目の出場を果たし、8月21日の開幕戦で九州地区第2代表、熊本県大津町のホンダ熊本と対戦しました。

残念ながら3対6で惜敗しましたが、新生TDKの底力が試合のさまざまな場面で発揮され、市民に大きな感動を与えていただきました。改めて、選手の皆さんとTDK株式会社から感謝を申し上げます。

また、市民応援団は155人と例年より少ない参加となりましたが、TDK募集応援団や一般応援団と一体となって、精いっぱいの声援を送ったところであります。

それでは、最近の市政について報告いたします。

普通交付税についてであります。

21年度の普通交付税は44億8,299万9,000円と算定され、前年度確定額に対し、約3.8%、1億6,237万5,000円の増となっています。

当初予算では、国の生活防衛のための緊急対策に伴う普通交付税1兆円の増額支援策を考慮し、

基準財政収入額及び需要額の増減、また、臨時財政対策債振替額の大幅な増などを加味して、対前年度確定額に比べ0.2%増の43億3,000万円を計上したところであります。

このたび、交付税の決定に伴い、その差額1億5,299万9,000円を増額する補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で対前年度比3.4%減の約11億1,500万円となっております。

法人市民税は、対前年度比84.7%減の4,400万円で、年間調定額見込額では、対前年度比77%ほど落ち込むものと見込んでおります。このため昨年の法人の業績悪化に伴う法人市民税の還付状況は、7月末現在で48法人の1億9,100万円となっております。また、固定資産税の調定額は、対前年度比3.7%減の16億900万円となっております。

なお、当初予算に対し、個人市民税は、昨年の給与所得等の減少により5,200万円の減額、固定資産税では、企業の設備投資による償却資産の増に伴い7,000万円の増額などが見込まれることから、今定例会にこれらの補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、7月の全員協議会において報告、おわびを申し上げます、18年度から20年度までの固定資産税の課税誤りについて、納税者に対するこれまでの対応について御報告いたします。

8月15日発行の市広報で、本件についての報告とおわびを掲載させていただいたところではありますが、課税の誤りにより還付が必要となった市内の納税者の方々には、8月上旬に税務課職員が直接訪問し、事情説明とおわびを申し上げます。

また、市外の納税者の方々に対しましては、文書により事情説明とおわびを申し上げ、それぞれ還付の手続きを取らせていただいたところであります。

なお、過少賦課となったの方々には、お盆明けに文書により事情説明とおわび、そして追加徴収をしない旨をお伝えしたところであります。

市税務行政への信頼を損ねる結果となり、改めておわびを申し上げますとともに、今後は適正な事務処理を徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

次に、来年度の市職員の採用予定についてであります。

一般行政事務を若干名、消防職員を3名程度としております。

一般行政事務については、8月26日までの募集に対して29名の応募がありました。消防職員については、9月16日までの受け付けとしております。

第一次試験は、それぞれ秋田県町村会に委託し実施します。

日沿道山形・秋田県境区画建設促進期成同盟会についてであります。

日沿道の早期全線整備を促進するため、酒田市・遊佐町・にかほ市・由利本荘市・秋田市が発起団体となり、日沿道山形・秋田県境区画建設促進期成同盟会を10月4日に発足させる予定であります。

これは、山形・秋田県境区画の整備に目的を特化した同盟会で、当日は象潟シーサイドホテルを会場に、設立総会に引き続き、建設促進大会もあわせて開催いたします。

市民の皆さんからも多数参加していただき、官民一丸となって早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

国際交流事業についてであります。

初めに、受け入れ事業について申し上げます。

友好都市、中国浙江省諸暨市から章月燕諸暨市副市長をはじめとする教育文化訪問団一行7名が、7月25日から2泊3日の日程で本市を訪れております。

訪問団は、西施像除幕式参列のほか、市国際交流協会が主催する第20回西施まつりの観覧や、象潟中学校校舎の見学など、日本の文化・芸能などを堪能していただきました。

この期間中、今後の青少年相互訪問交流についての意見交換も行われ、高校生を主とする交流について、早い時期での実施に向けて、その具体的な手法について協議を進めることとしております。

また、7月31日から5泊6日の日程で、姉妹都市、米国オクラホマ州ショウニー市の中学生8名、引率3名の訪問団一行を受け入れいたしました。

今回で19回目となりますが、仁賀保中学生との交流を初め、フェライト子ども科学館の見学、海水浴や日本海のクルージングを楽しんだほか、竿燈まつりも堪能いたしました。

また、日独スポーツ少年団・同時交流事業で来日したドイツ交流団は、13グループに分かれ全国の市町村を訪問しましたが、県内の受け入れ先である本市には9名の団員が7月30日から7日間滞在しました。

団員同士のスポーツ交流はもとより、両国の文化や生活習慣などの違いを体験し、相互理解のもとに友好と親善がはぐくまれたものと思っております。

各交流事業の受け入れに当たり、ホームステイをお引き受けいただきました関係者の皆さんに心から感謝を申し上げます。

次に、派遣事業について申し上げます。

10月20日から7泊8日の日程で、ショウニー市へ中学2年生14名を派遣する計画であります。市内全中学校からの応募者に対する面接などの選考を終えて、対象者を8月に決定しております。

また、ワシントン州アナコーテス市への中学生訪問団派遣については、新型インフルエンザ感染拡大の影響により来年3月に変更しておりますが、団員募集は10月下旬に行う計画であります。

ふるさと会についてであります。

昨年新たに発足した、にかほ市ふるさと会の主催により、11月29日に浅草ビューホテルを会場に開催されます。

ふるさとにかほ市をともにする首都圏在住者が、年に一度、一堂に会して郷土への思いをさらに深めていただける場となるよう、準備が進められております。

次に、旅券の申請・発行業務開始についてであります。

仁賀保庁舎市民課の窓口において、旅券（パスポート）の申請・発行業務を10月1日から開始いたします。

市民の皆さんには、より身近な場所でパスポートの申請・受領が可能となり、交通費や移動時間などの負担が軽減されることとなります。

また、申請の際に必要な戸籍謄本等の交付とパスポートの申請を一括して行うことができますので、ワンストップ・サービスによる利便性の向上にもつながるものと考えております。

新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザの国内感染は治まる気配のないまま、感染者は増加の状況にあります。

本市においても、去る8月3日に市内の医療機関で発熱のため受診した鹿児島県から来ていた小学3年生が、そして8月7日、9日、10日、11日には中学生4名並びにその父親1名、帰省中の大学生が発症し、新聞でも報道されたところでもあります。また、8月16日には、由利本荘市内の高校に通う本市在住の高校生2名が感染し、患者数は合計9名で、うち、にかほ市民は7名となっております。

その後、保健所が本人・家族・接触者も含めた指導や疫学調査を実施し、自宅療養で回復しております。

幸いなことに、夏休み期間でもあり、学校や保育園等での感染拡大はありませんでしたが、夏休みが終わったこともあり、今後の感染拡大を懸念しているところであります。

今後、秋以降に第二波の流行が予想されており、国の運用方針では、初期の封じ込めは困難であるとして全数把握を中心し、集団発生の早期把握や重症化防止に重点的に対応すべき段階としております。

それを受けて、本市としても関係機関との情報交換・情報収集や発熱相談センター業務を継続し、今後とも保健所の指導のもとに由利本荘医師会と事前の協議を重ねながら、地域の実情に合わせた医療体制の構築や集団感染の早期発見、感染拡大防止に努めてまいります。

自殺予防事業の強化についてであります。

地域における自殺対策を緊急に強化し、自殺防止及び自殺者の親族等に対する支援の充実を図るため、市町村及び民間団体が行う相談体制の整備、人材養成、啓発活動等に係る事業に対し、交付金が交付される地域自殺対策緊急強化事業交付金制度が9月から始まります。

これに伴い、本市でも新たに自殺予防事業として、ハイリスク者の訪問等相談事業や「いのちの大切さ」、「生きること」についての普及啓発事業としてシンポジウム等の事業を実施して、自殺予防事業を強化することにしております。

社会福祉施設等の整備計画についてであります。

さきの6月定例議会でも報告しましたが、第4期本荘由利広域介護保険事業計画の本市における、平成22年度以降整備のできる社会福祉施設等は、介護老人福祉施設（特養ユニット型50床）と認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム1ユニット9人）であります。

市広報により事業実施希望について周知したところ、特養については2事業者から、グループホームについては3事業者からそれぞれ実施希望の相談を受けております。

その後、介護老人福祉施設については、事業希望者へ協議日程等とともに市への整備計画一覧表の提出を求めたところ、明星福祉会からのみ提出がありました。

このことから、明星福祉会を事業者とする市の整備計画一覧表を作成し、8月上旬に県に対し報告をしたところであります。

この後、事業主体は9月上旬までに市に計画書等を提出し、市は意見書等を付して地域振興局に提出することになります。

10月には計画者等の書類審査、ヒアリング、現地調査が行われ、11月下旬には県の選定審査会が開催され、国のヒアリングの後の3月以降、施設整備に係る補助内容等が確定する見込みとなっております。

なお、グループホームについては、広域市町村圏組合において選考委員会が行われ、9月中旬には申請のあった事業者のうちから1業者が決定されることになっております。

金婚式と敬老式についてであります。

今年度の金婚式と敬老式は、10月の6日と7日に仁賀保地域、9日に金浦地域、14日と15日に象潟地域でそれぞれ行うこととしており、金婚式は敬老式の前に時間をずらして実施いたします。

75歳以上の敬老式の対象者は、仁賀保地域が1,652人、金浦地域が795人、象潟地域が2,026人、合計4,473人で、参加予定者数は約4割の1,800名を見込んでおります。

にかほ市物産展についてであります。

11月14日、15日の両日、愛知県吉良町で開催される2009きらまつりにおいて、親善市として特産品の展示販売を行います。

また、11月28日、にかほ市ふるさと会の前日になりますが、東京浅草の浅草寺と隣接する浅草神社を会場に、馬道地区町会連合会、浅草神社奉賛会、台東区北部区民事務所、浅草観光連盟の皆さんの協力のもと、にかほ市物産展を開催いたします。

稲作の生育状況についてであります。

今年は、田植えの盛りを終えた5月中旬以降、低温気味に推移し、また風の強い日が多かったことから初期の生育がおくれ、茎数不足の状況が続きました。

6月中旬に入り、一時的に天候が持ち直したことで平年に近い生育まで回復いたしましたが、6月の終わりから再び日照不足の天候となり、それ以降の分けつは穏やかで、穂になる割合も下がり、結果的に穂数は平年よりやや不足となっております。

出穂期は、早いところで8月3日ごろからとなりましたが、遅いところは8月10日ごろとなり、穂ぞろいの期間の幅が長く、登熟の進みぐあいが懸念されておりますが、今後の天候に期待しているところであります。

なお、刈り取りは9月20日前後から始まるものと予想しておりますが、全市的には刈り取りの適期の幅が広がるものと思われまます。

また、生産調整目標については、米の生産面積の上限が昨年より37ヘクタール少ない2,211ヘクタールとされましたが、農家の御理解と御協力により、本年度も目標を達成できる見込みとなっております。

夏季観光の入り込み状況についてであります。

7月に行われたトライアスロン芭蕉レースや海の幸まつりなどのイベントは、天候不順の中、一部内容を変更して開催されました。

トライアスロンは、全国各地から多数の参加をいただきましたが、激しい風雨により、選手の安

全を確保するため、ラン 10 キロメートルのみのレースとなりました。

海の幸まつりでは、旬の岩ガキが悪天候が続いた影響もあった例年の半分ほどの準備量でしたが、天然岩ガキと新鮮な魚介類を買い求める多くの観光客や市民でにぎわいました。

次に、夏まつり三夜ものがたりですが、厳しい社会経済情勢にもかかわらず、市内外の企業や市民の皆さんから温かい御協力をいただきました。

期間中は天候にも恵まれ、初日の湾頭まつり、2 日目のにかほ夏まつり、最終日の日本海花火フェスティバルが予定どおり開催され、前年を上回る 7 万 6,000 人の人出でにぎわいました。

他の観光スポットにおいても、8 月に入り好天に恵まれたことから、ほぼ例年並みの入り込み状況となっております。

点検と評価の報告についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年から教育委員会は毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

これを受けて教育委員会では、平成 20 年度の主要な事務事業について職員による内部評価を行うとともに、にかほ市教育委員会評価委員会を設置し、抽出された事務事業についての外部評価を実施し、報告書を作成いたしました。

今後、この報告書をもとにさらに事務事業の検証・改善を行いながら、教育施策を着実に推進してまいります。

今定例会に、この報告書を提出するとともに、市ホームページ上でも公表することとしております。

なお、市の事務事業の外部評価については、本年度に制度の構築に向けた取り組みを行い、来年度からの導入を予定しております。

2009 南極・白瀬展についてであります。

白瀬日本南極探検隊百周年記念イベントとして、2009 南極・白瀬展を 8 月 14 日から 3 日間、秋田市のアルヴェ 2 階・多目的ホールで開催いたしました。

初日の「白瀬をもっとよく知ろう！県民集会」では、佐竹知事のあいさつの後、作家の西木正明氏の「白瀬とある日本人」と題しての講演、引き続いて「白瀬の夢と日本の南極観測」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

3 日間を通して約 2,000 人の来場者があり、にかほ市と白瀬中尉について大いに情報発信ができたものと思っております。

この白瀬顕彰事業は 3 カ年にわたって実施されるもので、今後も白瀬中尉生誕の地「にかほ市」として各種事業を積極的に展開し、全国に発信してまいりたいと考えております。

また、この事業の一環として行われる新しらせの秋田港寄港について御報告いたします。

去る 7 月 14 日に私が堀井副知事とともに海上自衛隊舞鶴地方総監宮浦海将を訪問し、来年 9 月の秋田港への寄港を要請してまいりました。

現在、7 港から要請があるようですが、秋田港を最優先に選定していただけるものとの感触を得

てきたところであります。

以上で市政報告といたします。

●議長（竹内睦夫君） これで行政報告は終わりました。

暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

午前10時32分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第4号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、日程第24、議案第91号平成21年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの21件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

初めに、報告第4号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成20年度健全化判断比率及び公営企業の平成20年度資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年5月22日に公布され、出産育児一時金の支給額が今年10月1日から再来年3月31日までの出産について4万円引き上げられ、同政令と同様の条例改正が必要なため、条例の一部を改正するものであります。

議案第73号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定についてでございます。

TDK株式会社秋田工場等が立地する立沢地区と、TDK株式会社鳥海工場他数社が立地する山王森地区について、各工場におけるさらなる事業拡充と、これによる雇用の拡大を可能とするため、工場立地法に定める緑地面積率及び環境施設面積率を緩和することで企業活動の円滑化に寄与するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第74号平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額148億5,443万3,000円、歳出総額144億5,032万3,000円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰越額4,889万5,000円を差し引き、実質収支額は3億5,521万5,000円の黒字であります。

議案第75号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について

であります。

歳入総額 32 億 7,022 万 3,000 円、歳出総額 28 億 9,380 万円、実質収支額は 3 億 7,642 万 3,000 円の黒字であります。

議案第 76 号平成 20 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額 1 億 18 万 6,000 円、歳出総額 7,950 万 6,000 円、実質収支額は 2,068 万円の黒字であります。

議案第 77 号平成 20 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 2 億 1,091 万 4,000 円、歳出総額 2 億 1,041 万 8,000 円、実質収支額は 49 万 6,000 円の黒字であります。

議案第 78 号平成 20 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額 3 億 2,207 万 4,000 円、歳出総額 3 億 1,490 万 1,000 円、実質収支額は 717 万 3,000 円の黒字であります。

議案第 79 号平成 20 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 6,072 万 2,000 円、歳出総額 5,691 万 9,000 円、実質収支額は 380 万 3,000 円の黒字であります。

議案第 80 号平成 20 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 14 億 4,205 万 6,000 円、歳出総額 14 億 1,066 万 4,000 円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰越額 160 万円を差し引き、実質収支額は 2,979 万 2,000 円の黒字であります。

議案第 81 号平成 20 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 4 億 3,299 万 9,000 円、歳出総額 4 億 3,174 万 8,000 円、実質収支額は 125 万 1,000 円の黒字であります。

議案第 82 号平成 20 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出について、ガス事業収益が 4 億 3,248 万 8,511 円、ガス事業費用が 6 億 1,107 万 1,563 円、資本的収入及び支出について、資本的収入が 1 億 3,038 万 250 円、資本的支出が 1 億 9,999 万 7,122 円であります。

議案第 83 号平成 20 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出について、水道事業収益が 4 億 7,743 万 30 円、水道事業費用が 4 億 5,239 万 5,887 円、資本的収入及び支出について、資本的収入が 1 億 9,314 万 5,365 円、資本的支出が 5 億 4,453 万 1,345 円であります。

議案第 84 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 5 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 7,026 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 157 億 3,044 万 1,000 円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、普通交付税が1億5,199万9,000円の増額、国庫支出金では、国の一次補正に伴う子育て応援特別手当支給費交付金が2,448万円、まちづくり交付金が3,020万円、地域住宅交付金が1,359万5,000円それぞれ増額となり、県支出金では、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金が3,101万2,000円、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金が994万3,000円の増額となっております。また、繰入金では、財政調整基金からの繰入金2億9,142万2,000円を減額、仁賀保中学校建設基金繰入金6,857万8,000円を増額し、前年度からの繰越額の確定により、繰越金2億7,521万4,000円を追加計上しております。

なお、市債については、地方債充当事業の実施内容等の変更に伴い、6,793万2,000円の増額となっております。

また、歳出の主なものとしては、4月の人事異動に伴う職員の給与費等の調整を行うほか、家屋全棟調査準備業務委託料に831万4,000円を追加、歳入でも申し上げましたが、子育て応援特別手当支給費に2,448万円を追加、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業関連の委託料に3,101万2,000円を追加、土木費では、道路橋梁新設改良費の役場1・2号線道路改良事業及び山ノ田前川線道路改良事業の実施内容等の変更により、委託料1,232万円、工事請負費2,650万円を追加し、補正対応としていた除雪費について9,519万6,000円を追加計上するものであります。

また、教育費では、平沢小学校耐震化工事に811万7,000円、仁賀保統合中学校建設事業費で旧校舎解体工事等に8,200万円、備品購入費に6,300万円を追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金からの繰入額を減額して行うものであります。

議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,297万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億6,239万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、県からの財政調整交付金の確定に伴い県補助金の2,099万5,000円の減額と、前年度繰越額の確定に伴い9,040万9,000円を追加計上するものであります。

また、歳出の主なものとしては、10月より増額となる予定の出産育児一時金について166万円の追加を行うほか、財政振替を行うものであります。

議案第86号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,667万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,555万5,000円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入では、前年度繰越額の確定に伴い1,667万9,000円を追加計上し、また、歳出では、財政調整基金積立金に1,656万3,000円を追加計上するものであります。

議案第87号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,414万4,000円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入では、前年度繰越額の確定に伴い繰越金に 380 万 1,000 円を追加し、それに伴い一般会計繰入金 329 万 7,000 円を減額するものであります。

議案第 88 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 542 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22 億 2,152 万 6,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入では、前年度繰越額の確定に伴い一般会計繰入金 2,151 万 4,000 円を減額するとともに、繰越金に 979 万 2,000 円を追加計上するものであります。

また、歳出では、人件費の減額と公債費の財源振替を行うものであります。

議案第 89 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 115 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 8,441 万 2,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、歳入では、前年度繰越額の確定に伴い繰越金に 125 万円を追加計上し、また、歳出では、来年度県事業による 2 級河川清水川の改修に伴い重利田橋が架け替えになることから、重利田橋に添架されている下水道管を県の補償工事により添架し直すための設計業務委託料に 112 万 3,000 円を追加計上し、公債費から 111 万 1,000 円を減額するものであります。

議案第 90 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

収益的支出について、ガス事業費用予定額に 835 万 2,000 円を追加し、収益的支出の総額を 6 億 7,921 万円と定めるものでございます。

また、資本的支出について、資本的支出予定額に 2 万 1,000 円を追加し、資本的支出の総額を 3 億 5,361 万 4,000 円と定めるものであります。支出の主な内容としては、4 月の人事異動に伴う人件費関連予算の調整を行うものであります。

議案第 91 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

収益的支出について、水道事業費用予定額に 219 万 2,000 円を追加し、収益的支出の総額を 4 億 8,014 万 1,000 円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額に 2 億 3,454 万 3,000 円を追加し、資本的収入の総額を 5 億 685 万 5,000 円と定めるものであります。

また、資本的支出予定額に 1 億 8,189 万 8,000 円を追加し、資本的支出の総額を 7 億 4,975 万 1,000 円と定めるものであります。

主な補正内容としては、4 月の人事異動に伴う人件費予算の調整と、新たに発生した日沿道整備に伴う水道管移設工事関連の補償費・請負工事費及び本郷金浦間の送水施設の整備工事を行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、認定並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（竹内睦夫君） 所用のため 11 時 5 分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時07分 再開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、それぞれの議案に対する担当部課長から主な項目についての補足説明を行います。初めに、報告第4号について、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 報告第4号平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明いたします。

議案綴りの2ページをお開きください。健全化判断比率の実質赤字比率及び連結赤字比率については、実質収支が黒字でございます。実質公債費比率は、平成19年度と比較して1ポイント上がり、17.1%であります。将来負担比率は同じく19年度と比較して6.8ポイント下がり、178.3%であります。次の資金不足比率は、公営企業の経営健全化の判断指標で、いずれの会計も資金不足は発生しておりません。以上により、平成20年度においては、いずれの指標も国が示しました基準値以下であり、健全な財政状況であります。

なお、用語の解説を資料として配付しておりますので参考にしてください。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第72号について、市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 議案第72号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

市長が説明申し上げましたように、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年5月22日に公布されまして、出産育児一時金の支給額が暫定的に改正されたところでございます。これに伴いまして、にかほ市国民健康保険条例につきましても出産育児一時金に係る規定を改正するものでございます。

改正内容でございます。出産育児一時金につきましては、条例第5条第1項に35万円と規定されておりますが、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する一時金については、暫定措置として4万円引き上げ39万円とするものでございます。なお、昨年の12月定例会で可決いただきました第5条第1項のただし書きの規定によりまして3万円が加算されますので、実際は42万円の支給となるものでございます。

今回の改正につきましては、期間が限定された暫定的な措置でありますことから、本則である5条第1項の改正ではなくて、経過措置として附則に1項を加える形で規定したものでございます。

この条例は、平成21年10月1日から施行いたします。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 続きまして、議案第73号について、産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 議案第73号にかほ市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定についての補足説明をいたします。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が平成 19 年 4 月 27 日に成立し、同 6 月 11 日に施行されたことに基づき、市町村は同法に基づく基本計画において企業立地重点促進区域を定め、国の同意を受けた場合、工場立地法の特例措置として緑地面積率及び環境施設面積率を条例で定めることができるようになりました。これにより、本市の申し出による企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法に基づく基本計画の変更は、秋田県電子・輸送機関連地域産業活性化協議会の協議を経て県及び関係市町と連名で国へ協議書を提出しておりましたが、このたび国の同意が得られたことから、同法第 10 条第 1 項の規定に基づき、工場立地法に定められた工場または事業場の緑地及び環境施設に係る面積率を変更するため、条例を制定するものであります。

議案の提案理由にありますように立沢地区と山王森地区について、各工場におけるさらなる事業拡張と、これによる雇用の増大を可能とするため、工場立地法に定める緑地面積率及び環境施設面積率を緩和することで企業活動の円滑化に寄与するものであります。

現在国が定める工場立地法に関する準則では、緑地面積率 20%以上、緑地を含む環境施設面積率 25%以上となっておりますが、これを今回、緑地面積率を 10%以上、緑地を含む環境施設面積率を 15%以上に緩和する条例を制定するものであります。

議案の 9 ページの附則第 2 条以下、既存工場等に係る面積の算定等については、現在の工場立地法が改正される前の工場立地の調査等に関する法律が適用される昭和 49 年 6 月 28 日以前に設置し、現在も存在している工場等が生産施設的面積変更を行う場合の環境施設等面積の算定を定めたものであります。

なお、今回の該当する地区の位置については議案の 12 ページから添付しておりますので、御参照願います。

以上で議案第 73 号に関する補足説明といたします。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 74 号から議案第 81 号についてまでの補足説明を会計管理者より求めます。

●会計管理者（大場久君） それでは、議案第 74 号から議案第 81 号までの 8 件について補足説明をさせていただきますと思います。

お手元のほうに決算説明資料を配付しておりますので、この資料に沿いまして説明をいたします。最初のページをお開き願います。

一般会計と国民健康保険事業特別会計事業勘定初め 7 つの特別会計の決算状況でございます。この中で、平成 20 年度は新たに後期高齢者医療特別会計が加わっております。すべての会計の予算額合計は、前年度比 28 億 8,476 万 3,000 円減の 214 億 8,924 万 4,000 円であります。歳入調定額が 212 億 62 万円で、収入済額は 206 億 9,360 万 7,000 円、調定額に対する収入割合は、前年度比 0.5 ポイント減の 97.6%となっております。不納欠損額は、一般会計で 3,229 万 5,000 円、国保会計事業勘定が 1,229 万円で、合計額は前年度より 2,142 万 9,000 円多い 4,458 万 5,000 円となっております。歳出は、全会計の支出済額が 198 億 4,827 万 9,000 円で、これは国の経済対策等で、平成 21 年度に繰り越した事業費が前年度より 10 億 8,520 万 4,000 円多い 11 億 3,912 万 2,000 円でありま

す。

2 ページをお開きください。

各会計の歳入歳出差引額及び実質収支額であります。一般会計と特別会計の歳入歳出差引額は 8 億 4,532 万 8,000 円ですが、この額から平成 21 年度に繰り越した事業の財源 5,049 万 5,000 円を差し引いた実質収支額は、前年度比 7,641 万 6,000 円増の 7 億 9,483 万 3,000 円となっております。

なお、平成 21 年度への繰越明許費繰越額は 6 月定例議会で報告されておりますが、下記の内訳のとおりであります。

3 ページをごらんください。

議案第 74 号平成 20 年度にかほ市一般会計決算であります。

最初に収支の状況であります。歳入歳出差引額は 4 億 411 万円で、繰越事業費の財源 4,889 万 5,000 円を差し引いた 3 億 5,521 万 5,000 円が実質収支額で、前年度比 4,969 万 2,000 円の増となっております。

次に、歳入の款別決算内訳であります。収入済額は 148 億 5,443 万 3,000 円、不納欠損額 3,229 万 5,000 円となっております。調定額に対する収納率は、前年度比 0.2 ポイント減の 98.3% となっております。款別の歳入総額に占める割合で最も高いのが 10 款の地方交付税で 32.0%、次いで 1 款の市税が 24.2%、21 款市債 12.4% であります。

次のページをお開きください。

今度は市税の状況であります。ここに 7 つの税目が記載されておりますが、5 の特別土地保有税と 7 の都市計画税は滞納分でありますので、市税として実質課税されているのは 5 税目であります。合計収入額は、前年度より 1 億 3,673 万 9,000 円多い 35 億 8,618 万 1,000 円であります。市税総額に占める割合では、市民税が 47.5% の 17 億 299 万円、固定資産税が 46.4% の 16 億 6,531 万 9,000 円で、あわせて 93.9% の 33 億 6,830 万 9,000 円となっております。

また、収納率は、市民税が 96.75%、固定資産税が 91.80% となっており、前年度比で、市民税が 0.11 ポイント、固定資産税が 0.13 ポイント、それぞれ低下しております。

それでは、5 ページをお願いします。

歳出の款別決算内訳であります。支出済額総額は、前年度比 4 億 9,815 万 8,000 円減の 144 億 5,032 万 3,000 円で、予算執行率は昨年度と比較して 4.9 ポイント減の 93.6% となっております。これは、さきに申しあげましたとおり国の経済対策等により繰越明許事業費が例年より大幅にふえたためであります。

なお、歳出割合が最も高い款は 3 款民生費の 21.6%、次に、10 款教育費の 16.9%、次に 12 款公債費の 16.7% の順になっております。

次に、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

平成 20 年度に実施されました主な事務事業等を載せてあります。ごらんのとおり、支出額の記載は款項目の節を基本としておりますが、目ベースでとらえたほうがよいと思われるものは目の支出額で計上しております。

なお、掲載スペースの関係で、比較的支出額の大きいものを載せておりますが、これは一部でございますので、詳細につきましては決算書並びに事務報告書で御確認いただければ幸いです。8ページをお開き願います。

議案第75号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算であります。初めに収支の状況であります。実質収支額は3億7,642万3,000円であります。

国民健康保険税の状況では、一般被保険者の医療給付費現年度分の収入済額が2億9,355万4,000円で、収納率は92.66%、後期高齢者支援金の現年度分は1億7,259万3,000円で、収納率は92.52%となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税6億4,881万8,000円、国庫支出金5億7,353万円、前期高齢者交付金7億5,604万2,000円で、歳出の主なものは、療養諸費17億7,912万3,000円、後期高齢者支援金等3億991万7,000円、共同事業拠出金3億4,202万4,000円であります。

9ページをお願いします。

議案第76号平成20年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算であります。歳入歳出差引額と実質収支額は同額の2,068万円となっております。

歳入の主なものは、診療収入等7,373万6,000円で、歳出の主なものは、一般管理費6,312万2,000円であります。

次に、議案第77号平成20年度にかほ市後期高齢者医療特別会計の決算であります。

翌年度に繰り越す財源がありませんので、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の49万6,000円となっております。

歳入の主なものは、医療保険料1億4,563万8,000円と一般会計繰入金6,510万9,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億930万円あります。

次の10ページをお願いします。

議案第78号平成20年度にかほ市老人保健特別会計の決算です。

歳入歳出差引額と実質収支額は同額の717万3,000円となっております。

歳入の主なものは、支払基金交付金1億5,153万8,000円と国庫負担金1億885万5,000円で、歳出の主なものは、医療給付費2億7,682万4,000円あります。

次に、議案第79号平成20年度にかほ市簡易水道特別会計の決算であります。

歳入歳出差引額と実質収支額は同額の380万3,000円となっております。

歳入の主なものは、水道使用料2,796万1,000円と一般会計繰入金2,791万1,000円で、歳出の主なものは、上坂釜ヶ台統合簡易水道事業新井戸試掘工事1,995万円と簡易水道業務水質検査等委託料1,651万7,000円あります。

11ページをごらんください。

議案第80号平成20年度にかほ市公共下水道事業特別会計の決算であります。

繰越明許事業の財源が160万円ありますので、実質収支額は2,979万2,000円となっております。

歳入の主なものは、国庫補助金3億275万円と一般会計繰入金4億3,762万2,000円、市債4億4,060万円で、歳出の主なものは、才の神、矢妻、平沢中継ポンプ場等の工事委託料5億6,051万

3,000円と公債費5億7,732万9,000円であります。

次に、議案第81号平成20年度にかほ市農業集落排水事業特別会計の決算であります。

この会計は翌年度に繰り越す財源はありませんので、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の125万1,000円であります。

歳入の主なものは、使用料8,585万3,000円と一般会計繰入金2億2,118万7,000円、市債8,940万円で、歳出の主なものは、高熱水費等の需用費3,728万7,000円と公債費3億4,298万3,000円であります。

12ページをごらんください。

基金の保有状況であります。上段の①の欄が、昨年の4月1日からことしの3月31日までの増減額、それから②の欄が、ことしの4月1日から5月31日までの増減額であります。5月31日現在の前年同期比で、財政調整基金が9,527万4,000円、地域振興基金が3億円ふえましたが、土地開発基金3億9,458万401円が平成20年度末で廃止になったことなどから、ことしの5月末の基金数20の総額は、前年同期比1億811万4,809円減の38億3,764万8,461円となっております。

それでは、決算書をごらんになっていただきたいと思っております。決算書の395ページであります。

395ページ、一番下のほうに(6)有価証券の表であります。ごらんのとおり合併前の各町で公益上の必要性から株を取得しております。この中で象潟シーサイドホテルを経営している羽州観光開発株式会社の株を象潟町時代の昭和56年と平成2年にあわせて8,000株、価格800万円で取得しておりますが、同社の第29期定時株主総会が7月17日に開催されまして、1株の発行価格1,000円を500円にする定款改正議案が提出されまして、これが決議されております。今後、法的な手続を踏んで、ことしの10月ころには正式に決定する予定になっております。したがって、平成21年度の同社の欄は株数は変わりませんが、現在高は半額になる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第82号及び議案第83号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第82号平成20年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について、補足いたします。

決算書の2ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。収入決算額が4億3,248万8,511円、主なものとしましては、都市ガスの売り上げです。一方、支出決算額は6億1,107万1,563円、主なものとしましては、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費となっております。

次に、4ページをお願いします。

資本的収入及び支出であります。収入決算額が1億3,038万250円、主なものとしましては、企業債です。一方、支出決算額は1億9,999万7,122円となっており、主なものとしましては、都市ガス製造所増設工事などの建設改良費です。建設改良費予算のうち、翌年度繰越額として4,527万4千円を計上しておりますが、これにつきましては、4月24日の臨時議会で承認いただきました公共下水道事業に伴うガス管入れかえ工事の平成21年度予算繰越分です。

なお、収入額が支出額に不足する額の補てんにつきましては、下段に記載されております。

次に、8 ページをお開きください。

財務諸表の関係で、これ以降、税抜き表示となっております。

損益計算書の下から3行目ではありますが、当年度純損失として1億9,429万4,376円を計上しており、これに前年度繰越欠損金を加えた当年度未処理欠損金は5億4,104万4,223円となります。

14 ページのガス事業報告書をお願いします。

初めに概況の総括事項ですが、平成21年3月末の需要家戸数は5,997戸で、前年度より71戸の減少となっており、毎年100戸前後減少しており、歯どめがかからない状況にあります。

ガス販売量においては、昨年、2件の大口需要を獲得しておりますが、平成20年度はすべての用途で落ち込み、全体で7.9%減の209万9,989立方となっております。販売量減少の要因としては、昨年秋以降の経済不況による大口需要家の使用量の落ち込み、オール電化住宅の普及等によるガス離れなどが挙げられます。しかしながらガス事業におきましては、将来の需要増に対応するための都市ガス製造所の増設工事も完了しており、今後の景気回復を期待するとともに都市ガスの優位性を発揮し、新たな需要開拓に傾注してまいるところでございます。

経理状況ですが、需要の落ち込む中、平成20年1月から料金改定によりガス売り上げが前年比11.3%、3,686万7,000円の増収となっており、事業収益全体でも12.8%増の4,661万円の増収となっております。しかしながら、費用については原料費の高騰により売り上げ原価が前年比26%、3,977万8,000円の増となり、加えて熱量変更事業に伴う開発費、償却費、除却費等の費用が大きく企業経営を圧迫しており、先ほども申し上げましたが1億9,429万4,000円の純損失を計上しております。収支差額では純損失を計上しておりますが、昨年度より2,203万円改善されておりました。今後はさらなる経費の節減と需要開拓、効率的な経営に努めてまいるところでございます。

今後の課題といたしましては、熱量変更事業に伴う開発費償却が5年間続くことから、平成24年度までは厳しい経営状況予想となっておりますが、ガス事故を低減させるための経年管更新などについては公共下水道等との同時施工により、さらなるコスト縮減に努めてまいります。また、全国的なガス事業の民営化の流れの中で、基本的にガス事業は民間でできるものは民間にゆだねるとしており、本年7月に開催された公営企業運営審議会に、にかほ市ガス事業の望ましい経営のあり方について諮問し、審議をお願いしているところであり、今後のガス事業の重要課題となっております。

次に、経営指標、財務指標について説明いたします。

事前に配付しております参考資料、平成20年度ガス事業会計に基づきまして説明させていただきます。よろしいでしょうか。—— よろしいですか。

最初に、経営比率に関する事項でございます。(1)の負荷率から(5)の供給管使用効率につきましては、施設の効率性をあわらしたものであり、ガス事業、水道事業同様であります。(2)の施設利用率が30.6ポイントの減、また、(3)の最大稼働率が55.1ポイントの減となっております。これは、平成20年度に製造所の増設工事を行い3倍に能力アップしましたが、見込んでおりました新規大口需要に対する供給ができず、供給量が伸びなかったために大幅な減になったものであります。(6)の供給単価が173円30銭の29円80銭の増となっておりますが、これは平成20年1月のガス料金

改定によるものでございます。(7)の供給原価が275円20銭の26円40銭の増につきましては、原料である液化天然ガスの高騰によるものです。加えて、熱量変更に伴う開発費の償却等が要因となり、供給原価よりも供給単価が101円90銭低い結果となっており、決算において損失を計上したことがあらわれております。(8)から(10)につきましては、平成20年度よりガス事業の損益勘定所属職員が1名減となったことにより、このような指標となったものでございます。

次に、右側の財務比率に関する事項です。(1)の自己資本構成比率は、建設改良において企業債の比率が高いため39.9%は高いとは言えませんが、30%以上であればよいとされており、何とかクリアしている数字と判断しております。(2)の固定資産対長期資本比率については、100%を下回っておればよいとされております。(3)の流動比率は、理想は200%以上ですが、100%を下回らなければよいとされております。本表の158.7%は、これらの数値を上回っておりますが、109.6ポイントの減については、流動資産である現金、未収金の対前年比3,000万円の減によるものです。(4)の経常収支比率、また、(5)の営業収支比率については、それぞれ100%以上なければ赤字経営と言われております。どちらも60%台であり、平成21年度も経済不況による都市ガス需要の低迷が続いており、経営的に厳しい状況が続いております。(6)から(9)までは、低いほうがよいとされており、それほど高い数値はないものと判断しております。(10)の職員給与費対料金収入比率が、前年度比12.5ポイントの減となっておりますが、これは先ほど申し上げたとおり、平成20年度で損益勘定所属職員が1名減となったものによることとでございます。

以上で議案第82号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第83号平成20年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算について、補足説明いたします。

予算書のピンクの仕切り後の2ページをお願いします。

収益的収入及び支出であります。収入決算額4億7,743万30円、主なものとしましては、営業収益の中の給水収益となっております。支出決算額は4億5,239万5,887円で、主なものとしましては、原水の取り入れ及び原水をろ過滅菌する設備の維持のための営業費用です。

次の4ページの資本的収入及び支出をお願いします。

収入決算額が1億9,314万5,365円、主なものとしましては、企業債です。支出決算額は5億4,453万1,345円、主なものは、建設改良費及び企業債償還金です。

なお、水道事業においてもガス事業同様、公共事業関連で次年度への繰越が発生しております。収入額が支出額に不足する額の補てんにつきましては、下段に記載されております。

続きまして、8ページの損益計算書をお願いします。経常利益は870万7,513円を計上し、下から3行目の当年度純利益は858万7,293円となっており、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1,802万6,806円となっております。

10ページの下欄、剰余金処分計算書(案)ではありますが、減債積立金、建設改良積立金にそれぞれ500万円ずつ積み立てし、翌年度繰越利益剰余金を802万6,806円にしたいという案であります。

14ページの水道事業報告書をお願いします。

初めに、概況の総括事項であります。平成 21 年 3 月末の供給戸数は 9,933 戸で、前年度より 13 戸の増加となっております。

給水量につきましては、全体で前年比 5.6%の減少で、408 万 3,937 立方となっております。

平成 20 年度の特徴は、17 ページの業務量のとおり、ガス事業同様、経済不況の影響により工業用の落ち込みが 1 月から顕著にあらわれ、3 月末で 55%まで落ち込んでおります。このことから早期の景気回復を願うとともに、新たな水需要の開拓を模索しているところでございます。

建設改良工事につきましては、最重要課題として金浦地区への安定供給のため新たな水源開発に取り組み、象潟長岡地区において 1 本井戸の試掘を行っております。その結果、水量については問題ありませんでしたが、水質に難点があったため計画変更を余儀なくされております。

また、老朽管の更新につきましても、公共下水道事業に伴う配水管入れかえ工事や石綿セメント管更新工事を計画的に進めているところであり、今後も継続して実施することとしております。

経理状況といたしましては、平成 20 年 1 月の料金改定の影響もあり、給水収益が前年比 2.4%増、事業収益全体でも 3%の増の 4 億 5,509 万 4,000 円で、1,330 万 6,000 円の増収となっております。

費用については、年度末の原価償却及び資産減耗の関係から、全体で 1,134 万 2,000 円の増加となっておりますが、結果的に収支差し引きでは 858 万 7,000 円の純利益を計上しております。

また、ガス事業同様、業務体制のスリム化を図るとともに民間活力の導入を目指し、水道事業においても包括的業務委託を実施するとともに、収納率の向上を目指した下水道、農業集落排水、簡易水道の収納事務の一元化が可能となっております。

今後の課題といたしましては、間近に控えた簡易水道の上水道への統合の取り組みを行っていくとともに、石綿セメント管更新事業などの老朽化施設の整備にあわせて金浦地区への安定した給水を行うための新たな水源開発が急務となっております。これらの課題を計画的に取り組みながら、さらなる住民サービスの向上と経営の健全化を図ってまいるところでございます。

次に、経営指標、財務指標について資料に基づき説明いたします。

最初に、経営比率に関する事項でございます。(1)の負荷率から(5)の配水管使用効率までは施設の効率性を示す指標であり、特別支障となるような数値はないものと判断しております。(6)の供給単価 10 円 40 銭の増は、ガス事業同様、平成 20 年 1 月の料金改定によるものです。(7)の 8 円 90 銭の増につきましては、平成 20 年度において財政融資資金の繰上償還及び建設改良工事の増により数値が上がったものでございます。この結果、供給単価と供給原価がほぼ同額となっております。水道事業についても、この指標から、また、平成 21 年度も工業用を初めとする使用量の落ち込みが続いており、予断を許さない経営状況となっていることから、なお一層の健全経営に努めているところでございます。(8)から(10)までは生産性を示す指標であります。前年に比較して数値が減少しておりますが、これは平成 20 年度で損益勘定所属職員が 1 名減少したことによるものでございます。

次に、財務比率に関する事項です。(1)の自己資本構成比率は、前年度より 0.6 ポイント減少しておりますが、支障ない数字と判断しております。(2)の固定資産対長期資本比率は 100%を下回っておればよいとされております。100%に近づいておりますが、これは合併後の建設改良工事の増加に伴い資産が増加したことにより数値が上がったものでございます。(3)の流動比率は、流動負債に対

する流動資産の割合を示すもので、100%以上あればよいが理想は200%以上とされております。比率は、平成19年度610.4%に対し、平成20年度は116.4%の494ポイントの減となっておりますが、要因としては日沿道関係及び公共下水道関係工事等の未払金1億6,000万円の増加に対し、公共下水道事業に伴う水道管入れかえ工事が平成21年度に繰り越したことから、資産である工事負担金等の未収金が7,000万円余り下回り極端な数字となったものであり、これは一時的なものでございます。(4)の経常収支比率、(5)の営業収支比率については、100%以上なければ赤字経営と言われておりますが、どちらも100%を超えており、数値としてはクリアしていることとなります。ただ、営業収益で営業費用をどの程度賄っているかを示す営業収支比率が下がってきておりますので、注視していかなければならないものと理解しております。(6)から(10)までは低いほうがよいとされており、全体的に減少していることから特別支障となるような数値はないものと判断しております。

●議長（竹内睦夫君） 昼食のため午後1時まで休憩します。

午前11時55分 休 憩

午後1時01分 再 開

●議長（竹内睦夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

【代表監査委員（佐藤正行君）登壇】

●代表監査委員（佐藤正行君） 監査委員を代表し、報告させていただきます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 飯尾監査委員、こっちに来てください。

●代表監査委員（佐藤正行君） それでは、報告させていただきます。

1ページ目を参照してください。

平成20年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について、御報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、平成20年度にかほ市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに地方自治法第241条第5項の規定により審査に付されました各基金の運用状況を審査したので、その結果について報告いたします。

次のページを開いてください。

平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

審査の対象。一般会計、平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算。

二つ目は、特別会計は下記7つの歳入歳出決算でございます。

審査の期間は、平成21年7月6日から平成21年8月12日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成しているかを確認、これらの正確性を

検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査いたしました。

次に、審査の結果及び意見。審査に付されました各会計歳入歳出決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

歳入については、市税、負担金、使用料等の不納欠損、収入未済への取り組みは、にかほ市対策推進本部を核にして、関係各課と連携を図りながら展開し、収納率は改善の方向が示されております。今後も、滞納となっている市税等を十分把握の上、徴収率向上のために関係部署との連携を密にしながら展開されることを希望しております。

歳出においては、主に契約、補助金等関連の書類を審査したところ、適切に処理されていると認められました。契約関係において、工事契約変更件数が前年度の33%から平成20年度は26.2%と大幅に減少しております。また、工事設計段階での検査係による設計審査によって、審査意見を取り入れた結果、費用等で約1,100万円の経費削減の事例が見つかりました。今後も設計段階での審査の充実と、専門職員の育成を望むものでございます。

審査過程で見受けられました軽易な誤りについては、その場で指摘したので、記述は省略させていただきます。

本年度の一般会計の決算額は、歳入では前年度より4億459万円減の148億5,443万円、歳出では4億9,816万円減の144億5,032万円となっております。これに特別会計を加えた決算の総額は、歳入で206億9,361万円、歳出では198億4,828万円であり、いずれも前年度を下回っております。この結果、一般会計では、歳入歳出差引額が4億411万円となり、前年度の歳入歳出差引額3億1,055万円を上回っております。また、翌年度への繰越財源が前年度502万円に対して、本年度は4,890万円となっており、歳入歳出差引額から翌年度の繰越財源を控除した実質収支額は、前年度より4,969万円増加して3億5,521万円の黒字となっております。

最後に、米国のサブプライムローン破綻が引き金となった経済危機によって、地方経済を取り巻く環境はますます厳しい状況にあることから、引き続き財政健全化を見据えながら努力されることを希望しております。

続いて、37ページを開いてください。

平成20年度基金運用状況審査意見。

審査の対象は、資料に記載されています下記6つの基金でございます。

審査の期間は、平成21年7月6日から平成21年8月12日まで行いました。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を、預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明をいただき、設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているかどうかについて審査しました。

各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し正確であると認められました。

各基金の運用状況は添付の資料の内容を見ていただければありがたいと思います。

基金の内容のところは省略させていただきまして、次に 40 ページを開いていただきたいと思います。

平成 20 年度にかほ市ガス事業会計・水道事業会計決算の審査意見について。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました、平成 20 年度にかほ市ガス事業会計及び水道事業会計の決算及びその関係書類を審査しましたので、その結果について報告いたします。

次を開いてください。

平成 20 年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象。平成 20 年度にかほ市ガス事業会計並びに、にかほ市水道事業会計であります。

審査の期間は、平成 21 年 7 月 6 日から平成 21 年 8 月 12 日までの間です。

審査の方法は、審査に当たっては、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など必要と認める審査を実施しました。

また、関係書類、帳簿については関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行っております。

審査の意見。審査に付された各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符号し、正確であると認められました。また、各事業の経営状況及び当年度末の財政状況を適正に表示しております。

ガス事業会計事業総括。本年度末の需要家戸数は 5,997 戸で、前年比 71 戸の減となっております。また、ガス販売量は、前年比 7.9% 減の 209 万 9,989 立方となっております。建設改良工事の実施状況は、下水道事業と連携したガス管入れかえ工事やガス製造所増設工事、末端ガス圧監視装置整備工事等を実施しております。

収益的収入では、平成 20 年 1 月の料金改定により、ガス売り上げが前年比 3,687 万円増の 3 億 6,401 万円となっております。事業収益全体では、前年比 4,661 万円増の 4 億 1,198 万円となっております。

費用については、原料高騰により売り上げ原価を押し上げ 3,978 万円増となり、料金改定による増収を消しております。

収支差額では 1 億 9,429 万円の純損失を計上しております。また、この金額から需要開発費を除いた場合でも 6,319 万円の損失となっております。

全国的に公営事業の民間化の流れの中で、にかほ市としても都市ガス事業についていろいろな検討をされておると思いますが、構造的な問題を抱えておることでもあり、いろいろな角度から検討や議論を図りながら進むべき方向を見定めていただけるように期待をしております。

水道事業会計でございます。

事業総括。本年度末の給水戸数は、臨時用を除いた場合、9,552 戸で、前年度比 2 戸の増となっております。

また、給水量においては、工業用の減少に伴い、全体で前年比 5.5% 減の 408 万 3,937 立方とな

っております。

建設改良工事の実施状況は、金浦地区への安定供給のため新たな水源開発の試掘をしております。試掘の結果は先ほどもお話がありましたとおり、水量には問題ないものの水質で難点があり、使用が難しいというふうな結論となっております。また、下水道事業と連携した工事2件、石綿セメント管更新工事5件を実施しております。

収益的収入では、料金改定もあり前年比1,018万円増の4億3,917万円となっております。事業収益全体では、前年比1,331万円増の4億5,509万円となっております。

費用については、試掘費、修繕費、除却費、消耗費等があるものの、収支差引では859万円の黒字となっております。

新しい水資源探索にはリスクが伴いますが、水利権等の課題を超えた水源探索を行い、供給不足等のないような先行投資を期待しております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第84号の歳入及び歳出について、補足説明をそれぞれ担当部長より説明を求めます。議会費に関することは、議会事務局長。

●議会事務局長（佐藤文一君） それでは、議案第84号一般会計補正（第5号）になります。

ページ数が15ページをお願いいたします。3の歳出、1-1-1 議会費でございます。3節の職員手当等、説明欄に議員期末手当、三角の92万3,000円が計上になっております。これは平成21年5月26日の第4回臨時会で6月の期末手当100分の10の減額条例改正を行っております。それに伴う減額ということになるわけでございます。それからもう1点でございますが、19節負担金2万円でございますが、高速自動車道の建設促進を政府等に要望するため、全国高速自動車道市議会協議会にぜひ加盟したいということの負担金でございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、総務部に関する補足説明を総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 平成21年度一般会計補正予算（第5号）の総務部関係の主な補正内容について補足説明いたします。

6ページをお開きください。地方債補正については、各事業費の変更及び臨時財政対策債の確定による補正でございます。

9ページをお開きください。歳入について御説明いたします。1款1項1目個人市民税の現年度課税分5,234万8,000円の減額は、昨年来の経済不況に伴い、各企業において事業規模の縮小などにより契約社員の解雇などによる給与所得者の減少と、生産調整による労働時間の短縮による給与所得が減少したことに伴い、特別徴収分を減額するものでございます。2項1目固定資産税の現年課税分でございますけれども、7,000万円の内容としましては、当初予算編成に当たっては各企業における設備投資は少ないものと見込んで予算計上いたしましたが、景気後退前の新規取得などがあつたことによる増額となっております。10款1項1目地方交付税は、普通交付税が44億8,299万9,000円と確定したことに伴う増額でございます。増額となった主な要因は、法人市民税の減収により基準財政収入額が当初の試算より少なく算定されたことによるものでございます。

11ページをお開きください。14款2項5目住宅・建設物安全取得形成事業費補助金は、一般家庭木造住宅の耐震改修にかかわる補助金が90万円、保育所耐震診断にかかわる補助金が80万円でご

ざいます。14 款 2 項 6 目総務費補助金のうち電波遮へい対策事業等補助金は、地上デジタル放送対策としては東畑地区及び横岡地区で実施する事業の補助対象事業費の 2 分の 1 を計上するもので、同額を歳出にも計上しております。

13 ページをお開きください。18 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金は、普通交付税や繰越金の額の確定による増額補正などにより、歳入歳出の調整を行ったものでございます。これにより、予算上の基金残高は 10 億 9,497 万 3,000 円となります。19 款 1 項 1 目繰越金は、額の確定により増額するものでございます。20 款 4 項 2 目弁償金は、さきの 7 月 22 日の全員協議会で御説明いたしました固定資産税の課税誤りに対するシステム構築業者からの事務費も含めた弁償金でございます。

なお、固定資産税は国民健康保険税にも影響があることから、国保特別会計の歳入にも弁償金を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。各款項目に計上されています人件費の補正は、4 月の人事異動と共済組合負担金の負担率の改定に伴うものなどが主な内容でございます。

17 ページをお開きください。7 目金浦地区入会地財産運営費 19 節入会地交付金は、さきの臨時議会で日沿道の道路用地として土地の処分について議決いただきましたが、これに伴う支障物件等補償費にかかわる交付金であります。8 目運転管理費 14 節公用車リース料は、地球温暖化防止宣言を受け、さらなる CO₂ 削減のため公用車 1 台を電気自動車に更新するもので、2 月、3 月の 2 ヶ月分のリース料を計上しております。9 目企画費 19 節の TDK-FC クラブ化実行委員会補助金については、現在、JFL に参戦している TDK-FC の運営は今シーズンから秋田県サッカー協会、サポータークラブのブルーラクスと TDK で構成されております TDK-FC クラブ化実行委員会で行っております。しかしながら、シーズン終盤を迎え、運営費に不足が生ずる事態となり、地元自治体であります由利本荘市とにかほ市に 500 万円の支援要請がございました。由利本荘市と協議し、それぞれ 250 万円を助成するものでございます。次の電波遮へい対策事業等補助金は、歳入でも御説明いたしました東畑地区と横岡地区について地上デジタル放送を受信するための共聴施設を整備するため、共同受信施設組合に対する補助金であります。なお、このほか NHK よりも補助金があることから、実質個人負担は 7,000 円程度となる見込みでございます。12 目情報管理費 18 節備品購入費は、機関業務システム管理サーバーが業務量の増大により通信速度に支障を来しており、窓口業務への影響が懸念されております。したがって、作業のデータが増大しております健康管理システムへのサーバーを独立させ設置するものでございます。

18 ページをお開きください。2 項 1 目 13 節委託料については、固定資産税の適正かつ公正賦課を図るため、平成 22 年度において家屋の全棟調査を計画しております。このため秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、事前準備調査業務を委託するものであります。なお、資料を配付しておりますので、参考にしてください。

38 ページをお開きください。9 款 1 項 5 目災害対策費 19 節木造住宅耐震改修補助金は、歳入でも御説明いたしましたが、個人住宅への耐震改修について助成するものであります。補助率は耐震改修費用に要する 3 分の 1 で、上限額を 1 軒 60 万円とし、3 軒分を計上しております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、市民部に関する説明を市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 市民部関係の補足説明をいたします。

歳入はございません。

歳出の主なものについて申し上げます。20 ページをお開きください。下段になります。2 款 7 項 1 目住宅対策総務費の臨時雇用賃金 72 万 8,000 円は、緊急雇用創出臨時対策基金事業として実施するものでございまして、消費者相談業務の事務補助をしてもらうためのものでございます。お手元に配付してございます緊急雇用創出臨時対策基金事業説明資料の整理番号 2 の事業になります。賃金は日額 5,750 円で、1 名 6 ヶ月分の予算措置をお願いするものでございます。6 月定例会で御承認をいただきました消費生活相談臨時対策基金事業による事業活動とあわせまして、消費者相談窓口業務の充実を図ってまいります。同じく 20 ページの一番下、2 目交通安全対策費の修繕料 70 万円は、カーブミラーの修繕料でございます。

25 ページをお開きください。中段あたりになります。3 款 4 項 2 目保険医療費の国保特別会計への繰出金 76 万円は、出産育児一時金に係る繰出金でございます。同じく 25 ページの一番下、3 目老人医療費の後期高齢者医療円滑導入事業費補助金返還金 51 万 5,000 円は、事業費の精算に伴う返還金でございます。

27 ページをお開きください。一番上になります。4 款 1 項 6 目環境衛生費の 13 節自然エネルギー普及促進事業委託料 263 万 3,000 円と、次の行の廃瓦等リサイクル普及拡大事業委託料 178 万 3,000 円は、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業として実施するものでございます。自然エネルギー普及促進事業は、太陽光発電などの自然エネルギーなどの活用に関する情報提供や相談業務を行う支援員を雇用設置いたしまして、自然エネルギーの普及拡大を目指すものであります。2 名の雇用を予定しております。廃瓦等リサイクル普及拡大事業は、廃瓦やもみ殻を原料とした舗装用材などの普及拡大と、新たな用途開発などを行う人員を雇用設置しまして、廃棄物のリサイクルと用材のクーリング効果の活用によりまして地球環境の保全に寄与しようとするものでございます。1 名の雇用を予定しております。お手元に配付してございます、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業説明資料の 11 番と 12 番の事業になります。2 つの事業は地球温暖化防止対策の一環としての取り組みでもございます。

28 ページをごらんください。中段になります。4 款 3 項 1 目水道事業費の簡水特別会計への繰出金 329 万 7,000 円の減額は、平成 20 年度簡易水道特別会計の決算によって繰越金が確定したことによるものでございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関する説明を健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） 健康福祉部関係の補正予算について補足説明申し上げます。

初めに、歳入になります。10 ページをお開きください。14 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金 42 万 8,000 円は、補装具給付費の増に伴います 2 分の 1 の自立支援給付費国庫負担金でございます。10 節生活保護費負担金 23 万 4,000 円は、教育及び生業扶助費の増加に伴う 4 分の 3 の生活保護費負担金でございます。14 款 2 項 1 目 1 節社会福祉補助金 787 万 5,000 円は、消防法施行令の改正に伴い、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金として小規模の福祉施設のスプリンクラー設備整備

事業に対しまして交付されるものでございます。2節児童福祉費補助金2,631万8,000円は、1人当たり3万6,000円の子育て応援特別手当が3歳から5歳までの子の第1子まで拡大されたため、にかほ市では680人分の事務費を含む交付金でございます。3節生活保護費補助金22万2,000円は、セーフティーネット支援対策等事業費補助金として住宅手当等緊急特別措置事業費の100%が補助されるものでございます。

次に、11ページになります。15款1項1目1節社会福祉費負担金21万4,000円は、補装具給付費の増に係る4分の1の自立支援給付費県の負担金でございます。15款2項2目2節児童福祉費補助金36万4,000円は、休日保育事業費補助金の基準額の変更に伴う増額補正でございます。4節社会福祉費補助金43万2,000円は、県の4分の3の障害者自立支援臨時対策事業費補助金でございます。

次のページになります。3目1節保健衛生費補助金72万3,000円は、地域自殺対策緊急強化事業費補助金として100%、県のほうから補助されるものでございます。

次に、歳出になります。主なものだけ説明させていただきたいと思います。

21ページをお開きください。3款1項3目障害者福祉費20節の扶助費143万3,000円は、障害者補装具給付費85万7,000円、それから障害者自立支援臨時対策事業給付費57万6,000円の補正をお願いするものでございます。23節124万9,000円は、平成20年度の確定による自立支援給付費負担金等の返還金でございます。

5目介護保険事業費、次の22ページになります。19節787万5,000円は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金といたしましてスプリンクラー整備を行う認知症高齢者グループホームに交付されるものでございます。

3款2項1目児童福祉総務費、次のページになりますが、13節委託料149万7,000円は、子育て応援特別手当の支給に伴うシステム構築委託料でございます。19節は、1人当たり3万6,000円の子育て応援特別手当支給費2,448万円と、保育園の耐震診断調査補助金275万8,000円でございます。

次に、26ページをお開きください。4款1項4目精神保健事業費は、歳入の地域自殺対策緊急強化事業に伴う100%補助の経費でございまして、補正額は歳入と同額の全体で72万3,000円となっております。5目保健センター管理費の11節修繕料13万3,000円は、金浦保健センターのガスエアコンの修繕に係るものでございます。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、産業部に関する補足説明を産業部長。

●産業部長（伊藤賢二君） 産業部の主な項目について御説明申し上げます。

初めに、歳入であります。

予算書12ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費県補助金2節林業費補助金の162万円は、森林整備地域活動支援交付金として交付金制度拡充に伴う新規メニュー追加のため162万円が交付されるものでございます。同じく予算書12ページ、15款2項8目商工費県補助金であります。4,095万5,000円ではありますが、お手元にお配りしております、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業関係の資料とあわせて御参照いただきたいと思います。3,101万2,000円については4事

業で、資料の2ページに記載されております整理番号11から14であります。その下の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金994万3,000円は3事業ですが、お手元にお配りしました緊急雇用創出臨時対策基金事業の明細であります整理番号1から3であります。

予算書13ページの20款4項6目雑入では、1行目、支障物件等補償費では東北電力電線下の支障木伐採補償として128万2,000円が含まれております。同じところの3行目であります。秋田県経営安定資金保証料返還金の147万2,000円は、繰上償還等に伴う保証料返還金10件分であります。

歳入は以上でありまして、続きまして歳出について御説明申し上げます。

予算書29ページをお開きください。6款1項3目農業振興費13節委託料385万5,000円は、にかほの「うめもの」づくり支援事業委託料で、歳入で御説明申し上げましたように秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業で、事業内容は資料に記載のとおりであります。次に、4目生産調整推進対策費19節負担金補助及び交付金549万2,000円であります。集落営農組織転作重点作物種子等導入事業補助金145万4,000円は、生産組織の重点作物の種子購入費の4分の1の助成であります。その下の転作作物産地形成推進事業補助金403万8,000円は、転作1ヘクタール以上の連担化団地に対し1ヘクタール当たり5万円を補助するものであります。

予算書30ページになります。6款2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金は、歳入で御説明申し上げましたが森林整備地域活動支援交付金に関する歳出であります。

予算書31ページになります。7款1項2目商工振興費13節委託料の共同受注システム構築事業委託料2,274万1,000円は、資料としてお配りしました、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業説明資料の2枚目の整理番号14に記載のとおりであります。31ページの7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金の秋田県経営安定資金融資保証料補助金は、これまでの支払済みと申請済み、申請待ち、今後の新規対応分を勘案して500万円を計上したものであります。7款2項1目観光総務費19節負担金補助及び交付金であります。にかほ市観光協会補助金200万円ありますが、観光協会では毎年、ふるさとに帰省するお盆に合わせて三夜物語を実施しております。実行委員会では企業や市民への協賛金をお願いしておりましたが、昨今の経済不況の影響もあり、実績は昨年の約70%にとどまっております。観光協会では花火会社などとの契約やPR等、事業計画の見直しや経営の節減に努めましたが、必要経費については既に準備しており、不足分については他事業等も見直しておりますが、今後の事業を円滑に実施するために補助するものであります。

予算書32ページ、7款2項2目観光施設費7節賃金、8節報償費、11節需用費は、主に中山スキー場の開設に伴う予算となっております。

以上で産業部関係の予算の説明を終わります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、建設部に関する補足説明を建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） それでは、建設部関係の予算について補足説明いたします。

歳入については市長から説明ありましたので省略させていただいて、歳出の主なものだけ説明いたします。

続いて、33ページになります。下段から次のページの34ページ中段までの8款1項土木管理費、同じく2項1目道路橋梁総務費につきましては、職員の異動に伴う給与関係の補正が主なものでご

ざいます。続いて、8款2項3目道路橋梁新設改良費の13節委託料1,232万円です。山の田前川線道路改良事業における県道金浦小出線との交差点部の買収予定地の境界の復元及び立木の調査のため用地等調査委託料に650万円、同じく用地測量業務費用として500万円、山の田前川線と水岡横岡線の用地取得に係る分筆の委託料に82万円というふうになっております。15節工事請負費の2,650万円ですが、役場1・2号線道路改良工事の発注に伴い詳細設計を行った結果、大型の排水路、あるいは道路擁壁等などの構造物の増額、道路照明灯の新設、また、家屋の解体経費を工事費に含めたということでの不足額を今回補正するものでございます。17節公有財産購入費580万円についても、役場1・2号線の詳細設計による用地買収費の不足分を補正するものでございます。22節補償補てん及び賠償金585万円の減額ですが、役場1・2号線道路改良工事の補償費算定結果に伴い減額するものでございます。4目排水路維持改良費の14節使用料及び賃借料140万円ですが、地区要望がある排水路の清掃を行うため、高圧洗浄車等の車両の借り上げ料ということでございます。15節工事請負費300万円は、役場1・2号線の道路改良との関連で水路を同時に改修するというものでございます。5目除雪費です。内容的には例年同様でありまして、説明欄に記載されておりますので説明は省略させていただきます。

次に、36ページをお願いいたします。8款4項1目都市計画総務費28節繰出金2,151万4,000円の減額ですが、これは公共下水道事業特別会計のほうへの繰り出しが戻ると、これは精算的な——これも市長から特別会計まで説明あったとおりのもので、精算によって一般会計のほうに戻すものでございます。次に、2目まちづくり交付金事業です。最初に13節の委託料2,970万円の減額ですが、主なものとして勢至公園水辺環境創造事業のアオコ対策、あるいは草魚対策の特殊性はあったものですから、それらの専門知識を有するコンサルタントのほうに外部委託というふうに考えておりましたけれども、ことし、市のほうと県立大学との連携協力協定ということで、大学のほうに科学的な指導、あるいはアドバイスを大学にお願いするということになりましたので、このことから、ことしはまず大学との打ち合わせ等が主なものとなることから、本格的な委託料をまず今回減額させていただいたものでございます。15節工事請負費1,385万円の増は、当初、旧金浦小学校跡地を公園整備というふうなことで工事費として2,100万円を計上しておりましたが、市道金浦中飛線及び塩焚浜地区の排水改良工事の早期完成を優先して進めようということで、今回、金浦中飛線の道路整備工事及び塩焚浜地区の排水改良工事に組みかえるものでございます。これで塩焚浜地区と地蔵町地区の排水改良工事については、今年度完成というふうになります。17節公有財産購入費1,505万円の増額は、勢至公園周辺整備事業として国道7号バイパスと市道の下、竹嶋瀧三嶽前線に囲まれた土地を購入するものでございまして、面積は8,428平米、地目は田んぼと原野ということで、地権者は8名になっております。計画では、この土地は自由広場というふうにして活用する予定でございます。

次ページの22節補償補てん及び賠償金80万円は、今、先ほど17節で説明しました購入する土地の中に飛集落の入会地が1,017平米ありまして、それを補償するものでございます。次に、8款5項1目住宅管理費の11節需用費、修繕料145万7,000円は、各市営住宅の維持修繕料で、古くなった風呂がま、あるいは給湯器、物置きなどを修繕するものでございます。15節工事請負費2,350万

円は、一つ目は、市営住宅入道島団地の解体工事費として1,430万円を計上しております。解体後は土地を整備し——整地しまして地権者の方に返還するということになっております。二つ目は、市営住宅改修工事290万円、はなます、さくら住宅の壁や建具、トイレなどの損傷が著しいことから、今回改修するものでございます。三つ目ですけれども、市営住宅建石ガス水道管改修工事630万円は、建石住宅の配管されているガス水道管がもう30年以上というふう経過しております老朽化が進んでいるということで、建物本体に配管されているものを全面改修するものでございます。8款5項2目公営住宅管理施設整備事業費15節工事請負費964万1,000円は、一つ目は、市営住宅つばきを下水道に接続するための工事費として365万7,000円。二つ目として、市営住宅つばき、建石住宅団地に火災報知器を取りつけるための工事費として143万4,000円でございます。三つ目として、はまなす、さくら、建石団地のすべての公営住宅で地上デジタル放送が視聴できるようにするための改修工事費として455万円を計上しております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、消防本部に関する補足説明を消防長。

●消防長（中津博行君） 消防関係の補足説明はありません。

●議長（竹内睦夫君） 次に、教育委員会に関する説明を教育次長。

●教育次長（佐々木義明君） 歳出について主なものを説明いたします。

40ページをお開きください。1目学校管理費15節工事請負費中の施設整備工事500万円は、上浜小学校の下水を農業集落排水管へ接続するためのものであります。

42ページをお開きください。10款3項中学校費11節及び18節は、新しくなる仁賀保中学校の給食調理場で使用する包丁、ボール、給食トレー、わん、はしなどの消耗品、食器、食材、調理品などの移動台、台車、運搬車など備品を購入するものであります。その下の4項仁賀保統合中学校建設事業費の11節と18節は、掃除用具、くず入れなどの消耗品、先生・生徒の机、いす、ランチルーム、メディアセンターのテーブル、いすや体育館用折りたたみいす、バレーボール用支柱など球技器具のほか、グラウンドピアノを購入するものであります。

44ページをお開きください。10款4項10目白瀬南極探検隊記念館管理費19節400万円の補助金は、2009南極白瀬展、南極博覧会巡回展のポスター、ちらしの印刷、パネル制作費、展示委託費などと南極観測船新しらせ発出港記念事業など100周年記念事業施行に対し補助するものであります。なお、当初予算とあわせ補助総額は450万円となります。県からは1,280万円が補助されます。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第85号から議案第87号についての説明を市民部長。

●市民部長（齋藤隆一君） 議案第85号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についての補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入です。4款2項1目2節の介護従事者処遇改善臨時特例交付金223万4,000円につきましては、交付額が決定したことに伴う補正でございます。7款2項1目財政調整交付金の2,099万5,000円の減額は、交付金の概算見込額が決定したことに伴う減額の補正でございます。

7ページです。11款1項1目繰越金の補正は、平成20年度決算が確定したことによるものです。

次に、歳出です。8 ページをお開きください。一番下になります。2 款 4 項 1 目出産育児一時金の 166 万円の補正は、議案第 72 号で御提案申し上げておりますとおり 10 月 1 日から出産育児一時金が 4 万円引き上げられる見込みであることと、今後の出産見込み数を精査したことによるものでございます。

9 ページです。予備費の補正は、歳入歳出の調整と保険給付費の不足に備えるものでございます。続きまして、議案第 86 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）でございます。

6 ページ、7 ページをお開きください。平成 20 年度決算の確定に伴います歳入繰越金の補正と、その繰越金を財政調整基金として積み立てを行うものでございます。1,656 万 3,000 円を積み立てることによりまして、平成 21 年度末の財政調整基金の額は 1 億 2,515 万 3,000 円になる見込みでございます。

次に、議案第 87 号平成 21 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、平成 20 年度決算の確定に伴うものでございますので、特別に補足することはございません。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 88 号及び議案第 89 号についての補足説明を建設部長。

●建設部長（佐々木秀明君） それでは、議案第 88 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について及び議案第 89 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についての補足説明については市長からの説明のとおりでございまして、特別補足の説明はありません。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第 90 号及び議案第 91 号についての説明をガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第 90 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）について、補足説明いたします。

3 ページをお願いいたします。収益的支出であります。1 款 2 項、3 項、4 項及び 4 ページ、5 項の 2 目につきましては、4 月の人事異動に伴う人件費の補正であり、特に補足説明はございません。5 項 1 目の受注工事費用 130 万円につきましては、大規模なガス内管工事があったため補正するものでございます。

5 ページをお願いします。資本的支出でございます。1 款 1 項 1 目につきましても、収益的支出と同様、人事異動に伴う人件費の補正であります。

議案第 90 号の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第 91 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 2 号）について、補足説明いたします。

2 ページをお願いいたします。起債の限度額の補正であります。本郷金浦間送水施設整備工事の起債限度額を 2 億 2,000 万円とするものであります。

4 ページをお願いします。収益的支出であります。1 款 1 項 1 目 19 節委託料ですが、職員の日直を廃止し、お客様のさまざまな事象に迅速に対応するため、このたび、にかほ市管工事協会と局の日直業務に関し協議が整い、内管工事士の資格を持つ者が日直業務を行うこととしております。こ

れらにより、さらなるお客様へのサービスの向上とともに緊急時の初動対応も迅速になると考えております。これらに伴う予算措置として、当初、2 節の手当に職員の日直手当がのっていましたが、その 46 万 4,000 円を減額し、19 節の委託料に 54 万 6,000 円増額しております。その他は、4 月の人事異動に伴う人件費の調整となっております。

5 ページをお願いいたします。2 項 1 目 1 節企業債利息 400 万 2,000 円の減額であります。平成 20 年度末で内部留保資金により財政融資資金を 1 億 3,450 万円繰上償還しております。これにより削減となった利息分相当額を減額するものであります。

6 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 款 1 項 1 目 1 節につきましては、市長から説明がありましたとおり、今回、本郷金浦間送水施設整備工事関係予算を計上しており、ここでは起債として 2 億円を計上しております。2 項 1 目 1 節の工事負担金につきましては、日沿道の道路整備事業に伴う水道管の移設工事の補償額が 3,454 万 3,000 円となっております。

7 ページをお願いいたします。支出であります。1 款 1 項 1 目の 1 節から 7 節については、人事異動に伴う人件費の調整となっております。19 節委託料 3,064 万 7,000 円につきましては、新たに 3 件の設計業務委託と 1 件の減額を計上しております。1 件目は、清水川改修工事に伴う水道管移設工事実施設計委託料 394 万 9,000 円であります。これは、平成 22 年度に県が実施する清水川の河川改修とあわせて市が水道管の移設工事を実施するため、本年度に実施設計を委託するものであります。2 件目は、日沿道整備事業に伴う配水管移設工事実施設計業務委託 1,364 万 1,000 円であります。3 件目は、本郷金浦間送水施設整備工事実施設計業務委託 1,844 万 7,000 円であります。減額補正につきましては、この本郷金浦間送水施設整備に伴い、水源移動、取水施設、工事設計業務委託 539 万円を減額するものであります。36 節の工事請負費 1 億 6,441 万 5,000 円につきましても、新たな 2 件の工事と 1 件の減額を計上しております。1 件目は、日沿道整備事業に伴う配水管移設工事 2,488 万 5,000 円であります。にかほ本荘道路については、両前寺工区、象潟仁賀保道路においては琴浦川橋、深堰、金浦、山ノ田工区において配水管の移設工事を行います。2 件目は、本郷金浦間送水施設整備工事 2 億 6,353 万円であります。当整備工事につきましては、金浦地域への安定供給を図るとともに旧町に点在している水源水の効率的な利活用を図るため、原水導管網の整備を行うものであります。事業は平成 21 年、22 年度の 2 ヶ年を計画しており、本年度は本郷長岡間約 4,300 メートルの管路工事、それから水岡に貯水池建設工事を計画しております。減額補正につきましては、説明申し上げました原水導管網の整備に伴い、当初計上しておりました原水整備取水施設工事 7,700 万円及び水源整備井戸築造工事 4,700 万円を減額するものでございます。37 節の土地購入費 120 万円につきましては、原水導管網の整備に伴い、貯水池用地費を計上しております。2 項 1 目 1 節の企業債償還金 1,254 万 1,000 円の減額につきましては、収益的支出同様、財政融資資金の繰上償還に伴い削減となった元金分を減額するものであります。

議案第 91 号の補足説明は以上で終わります。

●議長（竹内睦夫君） これで、それぞれの議案に対する補足説明を終わりました。

次に、日程第 25、議提第 6 号事務検査に関する決議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第 6 号についての説明を 7 番佐々木正明議員より求

めます。7番佐々木正明議員。

【7番（佐々木正明君）登壇】

●7番（佐々木正明君） 議提第6号事務検査に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年9月1日提出。にかほ市議会議長様。

提出者、にかほ市市議会議員佐々木正明。賛成者、にかほ市議会議員加藤照美、同じく菊地衛、同じく佐藤文昭、同じく山田明、同じく佐々木正己、同じく本藤敏夫。

事務検査に関する決議。

地方自治法第98条第1項の規定により、次のとおり事務の検査を行うものとする。

記。

1、検査事項。平成20年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

2、検査方法。（1）関係書類及び計算書の提出を求める。

（2）検査は、各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行う。

3、検査権限。地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任する。

●議長（竹内睦夫君） これから議提第6号の提案説明に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号についての質疑を終わります。

これから議提第6号についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議提第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議提第6号事務検査に関する決議については原案のとおり可決されました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時12分 散会